

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年9月8日(2023.9.8)

【公開番号】特開2023-52822(P2023-52822A)

【公開日】令和5年4月12日(2023.4.12)

【年通号数】公開公報(特許)2023-068

【出願番号】特願2023-13921(P2023-13921)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 50/10

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月31日(2023.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

事業者がクリーニング品を預かるとともに預かったクリーニング品を前記事業者が客へ引き渡す業務に対応し、前記事業者に預けられているクリーニング品を管理するクリーニング品管理システムであって、前記事業者の店員が客と対面して操作し、店舗に設置されたクリーニング品管理端末を備え、

前記クリーニング品管理端末は、

前記客が所持する携帯端末に表示される会員情報を読み取る読み取手段と、

前記読み取手段により読み取られた会員情報を対応付けてクリーニング品を登録する登録手段と、

前記登録手段により登録された前記クリーニング品の異常通知を前記客の携帯端末で表示される前記クリーニング品の異常箇所の画像を取得する画像取得手段と、

前記携帯端末からの前記異常通知に対する応答を受信する受信手段とを備え、

前記登録手段により登録されたクリーニング品に対応する決済を前記携帯端末により可能な決済手段であって、前記異常通知が行われたクリーニング品を含む決済については、前記応答が得られるまで保留する決済手段

を備えるクリーニング品管理システム。

【請求項2】

前記携帯端末は、

前記会員情報と、前記異常箇所の画像の表示の起点となる預かり票画面に表示を遷移させるためのボタンとを同一画面に表示する表示手段を備える

請求項1に記載のクリーニング品管理システム。

【請求項3】

前記読み取手段は、クリーニング品を収納する袋に付される識別情報をさらに読み取可能とされ、

前記登録手段は、前記読み取手段により読み取られた識別情報を対応付けてクリーニング品を登録する

請求項1または請求項2に記載のクリーニング品管理システム。

【請求項4】

コンピュータを、請求項1に記載のクリーニング品管理端末における各手段として機能

50

させるためのプログラム。

【請求項 5】

事業者がクリーニング品を預かるとともに預かったクリーニング品を前記事業者が客へ引き渡す業務に対応し、前記事業者に預けられているクリーニング品を管理し、前記事業者の店員が客と対面して操作し、店舗に設置されたクリーニング品管理端末を備えるクリーニング品管理システムにおけるクリーニング管理方法であって、

前記クリーニング品管理端末は、

前記客が所持する携帯端末に表示される会員情報を読み取る読み取ステップと、

前記読み取ステップにより読み取られた会員情報を対応付けてクリーニング品を登録する登録ステップと、

前記登録ステップにより登録された前記クリーニング品の異常通知を前記客の携帯端末で表示させるために前記クリーニング品の異常箇所の画像を取得する画像取得ステップと、

前記携帯端末からの前記異常通知に対する応答を受信する受信ステップとを備え、

前記登録ステップにより登録されたクリーニング品に対応する決済を前記携帯端末により可能な決済ステップであって、前記異常通知が行われたクリーニング品を含む決済については、前記応答が得られるまで保留する決済ステップ

を備えるクリーニング品管理方法。

10

20

30

40

50